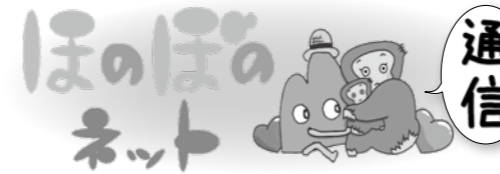


【地域型保育事業】

(令和4年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
庄原	光寿保育園	7時30分～18時30分 ※月～金曜日のみ延長保育あり(19時30分まで)	6カ月～2歳	(福)相扶会 0824-74-0530
	タンネの森	7時30分～18時30分 ※延長保育あり(19時まで)	6カ月～2歳	(一社)里山子ども未来会議 0824-74-6636
東城	ぼんぼこ山保育園	7時30分～18時30分	6カ月から	☎08477-4-0501



保育所・こども園・幼稚園などの  
入所申し込みをお忘れなく!

ほのほのネット(庄原市子育て世代包括支援センター)

☎0824-73-1214

保育所・こども園の入所申し込み

令和5年4月から、新たに入所を希望する人は申請が必要です。

また、すでに入所している人で、継続入所を希望する人も利用申請の手続きが必要です。

受付期間

11月14日(月)～12月16日(金)  
※期間内に申し込みがなかった場合、5月以降の入所となる場合があります。

新規入所の手続き

新規入所の人は「子どものための教育・保育給付の支給認定申請」を行い、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。

提出書類を、児童福祉課または各支所地域振興室・市民生活室に提出してください。

提出書類

①支給認定申請書兼利用申請書(児童1人につき1部)  
※申請書は、受付窓口で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

②保育を必要とする理由の分かる書類

理由	必要書類
就労	勤務証明書 就労申立書
妊娠・出産	母子健康手帳
疾病・障害	診断書 身体障害者手帳
介護・看護	介護・看護申立書
就学	在学証明書
求職活動	求職活動申立書

※保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者(父母)両方が、保育の利用が必要と認められる場合です。

※小奴可こども園の1号認定(教育認定)へ入所を希望する場合は②の提出は不要です。(ただし預かり保育を利用する場合は、「保育の必要性の認定」が必要)

継続入所の手続き

現在入所中の保育所を通じて書類を配布します。児童福祉課または各支所地域振興室・市民生活室、保育所へ提出してください。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係  
☎0824・73・1192  
各支所地域振興室・市民生活室

幼稚園の入園申し込み

令和5年4月から、新たに利用を希望する人は申請が必要です。

受付期間

11月1日(火)から

新規入園の手続き

提出書類を、直接幼稚園に提出してください。

提出書類

①教育・保育給付認定申請書(1号認定)兼施設等利用給付認定申請書  
(児童1人につき1部)

②保育を必要とする理由の分かる書類  
(預かり保育を利用する場合)

※②の書類は保育所入所の場合と同様です。  
※提出書類は幼稚園で配布しています。

問い合わせ

教育総務課総務係  
☎0824・73・1182



地域	施設名	開所時間	受け入れ年齢	電話番号
庄原	庄原幼稚園	月～金曜日 8時30分～16時 ※延長保育は18時30分まで ※7時40分からの受け入れも可能 土曜日 8時30分～11時(月1回)	満3歳の誕生日から	0824-72-0144

放課後児童クラブ入会申し込み

放課後児童クラブは、学校の放課後や長期休業日などに保護者がいない家庭の児童が、遊びや生活をする場です。1年ごとの申し込みが必要です。令和5年4月からの入会を希望する人は、お申し込みください。  
※長期休暇のみ利用を希望する人も、必ず受付期間内にお申し込みください。

対象者

小学生(令和5年4月1日時点)

申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、下表の担当窓口へ提出してください。  
※2年生以上で、令和4年度に申し込んだ人は、書類を児童クラブから配布・郵送します。  
※申請書はホームページでもダウンロードできます。(12月1日以降)

受付期間

▼新2年生以上  
12月1日(木)～23日(金)

▼新1年生  
12月1日(木)～令和5年3月3日(金)

※各学校の入学説明会(2月実施予定)で案内します。

地域	放課後児童クラブ名	担当窓口
庄原	庄原小学校・永末小学校 板橋小学校・東小学校	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
西城	西城	西城支所地域振興室 ☎0824-82-2202
東城	東城・小奴可	東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
口和	口和	口和支所地域振興室 ☎0824-87-2112
高野	高野	高野支所地域振興室 ☎0824-86-2115
比和	比和	比和支所地域振興室 ☎0824-85-3001

児童クラブの無い地区は・・・

高、峰田、山内、田森、八幡、総領地区では、「放課後子供教室」が開設されています。

入会方法は各教室で異なっており、小学校の入学説明会で案内される予定です。

詳しくは生涯学習課生涯学習係(☎0824・73・1188)へお問い合わせください。

【保育所】

地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	庄原※	6カ月から
	敷信みのり※	
	三日市※	
	庄原北※	1歳から
	高 峰田	

地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	七塚	1歳から
	山内	3歳から
	永末	
西城	西城※	6カ月から
東城	東城※	1歳から
	田森	

地域	施設名	受け入れ年齢
口和	みどり園	6カ月から
	聖慈	
高野	高野※	
比和	比和	
総領	総領※	

開所時間は月～土曜日の7時30分～18時30分(永末は土曜日のみ13時まで)  
※の保育所は延長保育が可能(19時30分まで)  
園児が10人に満たない場合は、休所となる場合があります。

【認定こども園】

(令和4年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
東城	小奴可こども園	2号・3号認定(保育認定) 7時20分～18時20分 ※延長保育あり(18時50分まで)	3カ月から	08477-5-0031
		1号認定(教育認定) 8時30分～14時	3歳から	